



全日電工連

全日本電気工事業工業組合連合会 〒105-0014 東京都港区芝2-9-11 全日電工通会館1F TEL 03(5232)5861 FAX 03(5232)6855 E-mail zennichi@znd.or.jp

- 政治連盟1面
- 年頭所感2~7面
- 定期講習会場一覧8面
- 青年部活動報告12面



新聞はこちらからもご覧いただけます。

<https://www.znd.or.jp/>

令和6年能登半島地震被災者の皆様に

心からお見舞い申し上げます

1月1日、石川県能登半島地方を震源とする地震により、石川県、富山県、福井県、新潟県の4県にまで及び各地で甚大な被害が発生しており、一日も早い回復を願うばかりです。

この度の地震により未曾有の災害を被られた組合員各位・関係者各位を心からお見舞い申し上げます。被災地の皆様方が一日も早く安全で安心した生活を取り戻すことができ、全日電工連では全国組合員のご理解ご協力を頂戴し、一致結束し組織を上げてまいります。

1月10日 記
全日本電気工事業工業組合連合会

全日電工連政治連盟

「憧れられ外部に誇れる業界づくり」に向け「真価」を届ける

全日電工連では、合同し、電気事業法改正による電力会社との災害時連携協定の見直しに電気工総会を2月15日に京都市で開催する。

政治連盟通常総会で、2023(令和5)年度の事業報告、2024(令和6)年度事業計画案・予算案などについて審議を行い、今後の活動方針などの検討を進めていく。

当政治連盟では自由民主党有志議員からなる「電気工事議員連盟」のお力添えを頂くことも、関係行政のご理解により「電気工事士法施行規則改正」がなされ、第一種電気工事士実務経験年数の短縮化・電気工事士免状のプラスチックカード化が実現をはじめと

状況の実態確認を急いでいるところですが、被災地の復興には時間を要すると思えます。被災地の皆様方が一日も早く安全で安心した生活を取り戻すことができ、全日電工連では全国組合員のご理解ご協力を頂戴し、一致結束し組織を上げてまいります。

1月10日 記
全日本電気工事業工業組合連合会

の強かった第一種電気工事士受験機会の拡大について、今後の電気保安体制の維持、電気工事技能者の確保の観点からも、第2種電気工事士試験と第2種電気工事士試験とを併行して実施すること、地域社会に求められ、憧れられ外部に誇れる業界にしなげればならないと考える。

【本年度の主な要望検討事項】

- ①電気工事資材の販売時の免状提示義務化・電気用品安全法一部改正等の要望
- ②第一種電気工事士技能試験の見直し(有効期間・受験回数)
- ③電気通信工事施工管理技士受験機会の拡大(受験機会を年2回化)
- ④電気工事登録業務アウトソーシング化要望
- ⑤公共工事の労務単価の適正化・分離発注の促進の要望
- ⑥電気工事従事者の育成支援要望
- ⑦工業高校学科再編の問題
- ⑧中小事業者に対する税制優遇措置の要望
- ⑨カーボンニュートラル関連設備等に対する補助金創設の要望
- ⑩その他会員からの要望

①災害時における電力会社との協定に電気工事組合が施工者と明記された (2020(R2)年7月)

②第一種電気工事士への実務経験年数の短縮化が実現 (2021(R3)年2月)

③電気工事士免状等のプラスチックカード化が実現 (2021(R3)年3月)

④免状申請時必要であった住民票の代用としてマイナンバーカードや運転免許証で代用可能となった (2022(R4)年1月)

⑤免状の旧姓使用が可能となった (2022(R4)年4月)

⑥高所作業車(作業面2m以上)が経費加点対象となった (2023(R5)年1月)

⑦第一種電気工事士試験の年2回化の実現 (2023(R5)年11月)

主な要望実現項目

1.	災害時における電力会社との協定に電気工事組合が施工者と明記された	(2020(R2)年7月)
2.	第一種電気工事士への実務経験年数の短縮化が実現	(2021(R3)年2月)
3.	電気工事士免状等のプラスチックカード化が実現	(2021(R3)年3月)
4.	免状申請時必要であった住民票の代用としてマイナンバーカードや運転免許証で代用可能となった	(2022(R4)年1月)
5.	免状の旧姓使用が可能となった	(2022(R4)年4月)
6.	高所作業車(作業面2m以上)が経費加点対象となった	(2023(R5)年1月)
7.	第一種電気工事士試験の年2回化の実現	(2023(R5)年11月)

MITSUBISHI ELECTRIC
Changes for the Better

軽量&コンパクト
屋外用照明
LED投光器
電源一体型・頑耐塩仕様

三菱電機照明株式会社

御礼
北陸電気工事組合連合会

地震発生以降、各プロック連合会・電工組はじめ、関係者の皆さまより、温かい激励の言葉、多くの善意をお寄せいただいております。皆さまからの温かいご支援に心から感謝申し上げます。

1月24日 記

Panasonic

くらしの電気をもっと自給自足。

クルマをおうちの充電機に。

蓄電池とEVで太陽光発電を有効活用。これからの時代のエネルギーシステム。

自家消費
業界初*蓄電池と電気自動車**に同時充電が可能に。太陽光でつくった電気をたっぷり使えて、さらなる自家消費をサポートします。

レジリエンス
全回路に対応した100V/200Vを標準搭載、停電時自立出力最大6.0kVA**3。家全体バックアップで停電時も普段に近い暮らしが可能です。

アップデート
将来の電気自動車ライフに、屋外工事*4でV2Hスタンション*5の増設が可能です。

V2H蓄電システム

eneplat

2023年2月21日発売

パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 マーケティング本部 〒105-8301 東京都港区東新橋1丁目5番1号 TEL.03-6218-1131

年頭所感

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



新年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大からの3年間を乗り越え、我が国の経済状況は改善しつつあります。一方で、昨今の物価高や、いわゆる「2024年問題」など、解決すべき様々な課題にも直面しています。

国土交通省の行政分野においても、資材価格や住宅価格、自動車・船舶・航空機等の燃料価格が高騰し、また、物流や建設業における担い手の確保や生産性の向上が喫緊の課題となっています。

国土交通省として、国民生活や事業活動を守る観点から、関係省庁と緊密に連携しつつ、物価高対策、働き方改革、継続的な賃上げへの取組など、迅速かつ着実に必要な対策を進めてまいります。また、我が国では、気

あります。

こうした様々な課題に的確に対応していくためには、現場の声に耳を傾け、国民のニーズをしっかりと捉えることが重要です。昨年9月には、岸田総理とともに、トラック事業の営業所を訪問し、荷役作業や運行管理の現場を視察して、経営者やドライバーの皆様から直接、ご意見をお伺いしました。また、建設業についても、関係団体との意見交換をはじめ、様々な機会を通じて、建設業の働き方改革や賃上げ等についてのお考えなどを伺ってまいりました。

防災分野についても、被災地域の生の声を聞くことが欠かせません。私自身、昨年7月に福岡県久留米市や秋田県秋田市での大雨による被災現場に入り、被害の実情を現地確認し、被災された方々の切実な声を聞いてまいりました。

今年も、国民の皆様と、丁寧に、誠実に対話を重ね、小さな声ひとつひとつをよく伺って、真摯に受け止め、国土交通行政に活かしてまいりたいと考えています。また、国土交通省の現場を持つ強みを活かして、気象と防災、まちづくりと地域交通など、分野間の連携を通じて、少子高齢化や人口減少などを踏まえ、国土交通行政においても、多くの課題に対応していく必要が

立案・実行に全力で取り組み、国土交通省一丸と

組む、国土交通省一丸と

なる、より豊かな国民生活の実現に貢献してまいります。

本年は、引き続き、特に以下の3つの柱に重点を置いて諸課題に取り組みたいと考えています。

①国民の安全・安心の確保

②持続的な経済成長の実現

③個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

東日本大震災からの復興・再生は、政府の最優先課題の一つです。引き続き、現場の声にしっかりと耳を傾け、被災者の切実な声に寄り添いながら、「第2期復興・創生期間」における震災からの復興、そして福島県の復興・再生に取り組んでまいります。

国が主休となって整備を進めてきた復興道路・復興支援道路550kmについては、令和3年12月18日に全線開通しました。例えば、三陸沿岸道路は圏域の骨格軸を形成し、時間短縮により交流人口を拡大することも、多くの企業立地を促進しており、間接効果や災害に対する強靱性、低炭素化など、多様な効果を発揮しています。今後さらに、常磐自動車道に

おける暫定2車線区間の4車線化及び小高スマー

トICの整備を推進してまいります。

住宅再建・復興まちづくりでは、避難解除区域

のため、福島県内の復興再生拠点の整備を支援してまいります。このほか、

東日本大震災からの復興の象徴である国営追悼・祈念施設について、岩手県・宮城県においては引き続き適切に管理するとともに、福島県において

は令和7年度の整備完了に向けて着実に取り組んでまいります。

観光関係では、福島県

に対し、観光復興に向け、観光コンテントの充実・強化、受入環境の整備等の取組を総合的に支援するとともに、ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の沿岸部に対し、ブルーリゾムの推進に関する支援を行ってまいります。

（防災・減災、国土強靱化）

激甚化・頻発化する豪雨災害、切迫する大規模地震、時として甚大な被害を生じさせる火山災害から国民の命と暮らしを守ることは、国の重大な責務です。

平成29年九州北部豪雨で甚大な被害が発生した筑後川水系赤谷川では、

昨年と同等規模の雨量を観測しましたが、防災・減災、国土強靱化のため5か年加速化対策等による河川・砂防設備等の整備により、家屋被害を大幅に減少させました。このように、防災・減災、国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。

国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。国土強靱化の取組は一定の効果を発揮してきました。



制の強化も重要です。平成20年4月に創設されたTEC-FORCEは、東日本大震災をはじめ、昨年までの災害に対し、延べ13万8千人を超える隊員を派遣し、被災状況の早期把握や道路啓開、排水ポンプ車による浸水排除、給水支援など、全力で被災自治体の支援にあたっております。今後も、十分な人材や資機材を確保するとともに、デジタル技術も活用し、TEC-FORCEの体制・機能の拡充に努めてまいります。加えて、地域の気象と防災に精通する「気象防災アドバイザー」の全国的な拡充と、地方公共団体における活用促進を一層推進してまいります。

また、盛土を含めた土

地の形状に関する災害リ

スクの把握や災害対策に

資するため、地形分類情

報や航空レーザ測量によ

る高精度標高データの整

理を進めてまいります。

また、大雨等による災

害が発生した際には、気

象台から地方公共団体に

「気象庁防災対応支援チ

ーム(JETT)」を派遣し、災害対応に必要な

気象情報の解説・助言等

の支援を行っており、今

後も迅速にJETTを派遣できるような体制の確保に努めてまいります。

パールテクト 住宅用分電盤

いろいろできます!!

主幹漏電ブレーカ

GBU-3-1HEA GBU-53-1HEC GBU-103-1HCK

分岐ブレーカ、高性能用ユニット

B-33NA GBC-2NA ES-2B LA-1A BC-31NSA BC-1NA BC-2NA

太陽光用ブレーカ

1次送リタイプ GBU-53-1HECS 2次送リタイプ

電化住宅対応ブレーカ

GB-52NA B-52NA BC-2NA

アース中継端子

10連 1個標準装備 増設可能

テンパール工業株式会社

http://www.tempearl.co.jp/

備を実施するほか、災害情報の確かな把握に資する地理空間情報の整備・提供により利活用を促進します。

【インフラ老朽化対策の推進】

加速度的に進行するインフラの老朽化に対しては、「予防保全」への本格転換を図り、維持管理・更新を計画的に進めていくことが重要です。しかし、多くの地方公共団体では適切な維持管理を進める上で財政面・体制での課題を抱えています。こうした状況を踏まえ、今後は、各地方公共団体が個々にインフラを管理するのではなく、例えば、広域・複数・多分野のインフラを群として捉えて戦略的にマネジメントを行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント」、いわゆる「群マネ」を推進していく必要があると見られます。国土交通省では、この「群マネ」を全国で展開すべく、まずは、先行的に課題解決に取り組む地方公共団体を公募し、昨年、11件40自治体を、モデル地域として選定しました。今後は、モデル地域の取組を進め、その知見を全国展開へつなげてまいります。

また「インフラメンテナンス大賞」においては、インフラメンテナンスの優れた取組や技術開発を表彰し、広く共有して、令和5年度より内閣

総理大臣賞を創設しました。こうした予防保全型メンテナンスへの本格転換に向けた対策を着実に進めることで、持続可能なインフラメンテナンスの実現を図ってまいります。

また、昨年、道路整備特別措置法等を改正し、債務返済期間を50年以内とする新規定を設けるとともに、料金徴収期間の延長の延長年数として料金徴収期間を令和7年としたところであり、この

建設資材の価格高騰への対応も重要な課題です。政府では、骨太の方針や総合経済対策において、公共投資について、現下の資材価格の高騰等を踏まえ、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、必要な事業量を確保する旨を明確に位置付けてまいりました。

また、住宅ローン減税については、住宅価格の高騰等の現下の住宅取得環境等に鑑み、令和6年3月に基づき、社会資本整備やまちづくり等において自然環境の機能を活用するグリーンインフラの取組を官民連携によってあらゆる分野・場面に

「国土交通分野におけるGXの推進」 近年、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化するなど、地球温暖化対策は世界的に喫緊の課題となっており、我が国においては、2050年カーボンニュートラルを目標として、GX(グリーン)トランスフォーメーションの実現に政府を挙げて取り組んでいるところです。地域のくらしや経済を支える幅広い分野を担っている国土交通省においても、正予算において「子育てエコホーム支援事業」を創設しました。エネルギー宅・建築物や公共交通・

物流等における省エネ化、インフラを活用した太陽光や水力、バイオマスの再生エネの導入・利便性の向上、輸送用拡大(創エネ)、輸送用等におけるICTの活用等に取り組む「Green Construction」を推進しており、直轄工事においては、ICT施工を経験した建設企業の割合が、大手企業では約9割、中小企業では約5割まで拡大しました。これに加えて、工場の想像力に向けて取り組みを進めてまいります。

「個性をいかした地域づくり」 豊かな田園都市国家の形成に向けた分散型国土の個性ある文化や豊かな自然環境を有する多様な地域から成り立つ我が国において、人々が地域に誇りと愛着を持って、安心して暮らされたいという心算を次世代に引き継いでいくことが重要です。このため、昨年7月に閣議決定された新たな国土形成計画においては、目指す国土の姿として「新たな時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、この実現に向けて「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることにより、地域の魅力を高め、地方への人の流れの創出・拡大を図ることとしています。計画的な国土の創出・拡大は、二地域居住等の促進や地域生活圏の形成をはじめ、計画が描く将来ビジョンを国民全体で共有していくとともに、関係省庁とも緊密に連携しながら推進してまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

【持続的な経済成長の実現】

令和3年から続く燃料油価格の高騰により、鉄道、トラック、バス、タクシー、内航海運、航空、倉庫等の交通・物流業界を取り巻く経営環境は、厳しい状況にあります。

このため、政府として、令和4年1月下旬から、燃料油価格の激変緩和事業を実施するとともに、国土交通省においても、タクシートの燃料であるLPガスについて、燃料油価格の激変緩和事業に準じた支援を行い、これらの事業の延長・拡充等を図ってまいります。

また、昨年11月に閣議決定された「デジタル完全脱却のための総合経済対策」において、これらの激変緩和

は、建設現場の生産性向上に向け、調査・測量ができる機能を実装しました。すでに3D都市モデル(PLATEAU)をはじめとした様々なデータと連携させています。

「分散型国土づくり」 豊かな田園都市国家の形成に向けた分散型国土の個性ある文化や豊かな自然環境を有する多様な地域から成り立つ我が国において、人々が地域に誇りと愛着を持って、安心して暮らされたいという心算を次世代に引き継いでいくことが重要です。

このため、昨年7月に閣議決定された新たな国土形成計画においては、目指す国土の姿として「新たな時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、この実現に向けて「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることにより、地域の魅力を高め、地方への人の流れの創出・拡大を図ることとしています。

計画的な国土の創出・拡大は、二地域居住等の促進や地域生活圏の形成をはじめ、計画が描く将来ビジョンを国民全体で共有していくとともに、関係省

庁とも緊密に連携しながら推進してまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省の所管分野において、許認可等の行政手続自体のデジタル化を進めるとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の普及を促進し、新たなサービスが創出される生産性向上が実現するよう取り組んでまいります。

「分散型国土づくり」 豊かな田園都市国家の形成に向けた分散型国土の個性ある文化や豊かな自然環境を有する多様な地域から成り立つ我が国において、人々が地域に誇りと愛着を持って、安心して暮らされたいという心算を次世代に引き継いでいくことが重要です。

このため、昨年7月に閣議決定された新たな国土形成計画においては、目指す国土の姿として「新たな時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、この実現に向けて「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることにより、地域の魅力を高め、地方への人の流れの創出・拡大を図ることとしています。

計画的な国土の創出・拡大は、二地域居住等の促進や地域生活圏の形成をはじめ、計画が描く将来ビジョンを国民全体で共有していくとともに、関係省

庁とも緊密に連携しながら推進してまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

国土交通省、厚生労働省、法務省と3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅政策と福祉政策が一体となった住宅セーフティネット制度の強化に取り組んでまいります。

簡単・楽々 積算CADソフト

「連動:CAD積算」... CADで図面を書けば自動で見積/請求書が出来る連動ソフト

「積算Pro」... 登録済み材料の中から簡単選択で見積書/請求書が作成出来る積算ソフト

「CAD」... 住宅からRC建まで、幅広く対応し初心者から使える配線/配管CADソフト

無料:お電話でのご説明致します。 AM9:00~PM7:00

※コンピューターは難しいと思われる方、是非当社にお手元のFAX(電話)で資料請求を!!

情報システム・J・T株式会社 URL: https://www.i-js.co.jp

〒515-0045 松阪市駅部田町1088-1 TEL:0598-25-1880 FAX:0598-25-1886

〒245-0051 横浜市戸塚区名瀬町1793-6 e-mail: info@i-js.co.jp

年頭所感

文部科学大臣 盛山 正仁



【はじめに】

令和六年の年頭に当たって、謹んで御挨拶を申し上げます。文部科学省が担う教育、科学技術・学

術、スポーツ、文化芸術、地域間格差の拡大といった社会課題が存在する中で、変化を力にし、

個人や社会の未来を切り開くために極めて重要で

す。文部科学大臣として、明日は今日より良くなる、誰もがそう思える社

会を形成していけるよう、教育を通じて、一人一人の豊かな人生と

に、文部科学行政を著実に進めていきたいと考え

ております。

1月1日、令和6年能登半島地震が発生いた

しました。亡くなられた方々に心からお悔やみを申しあげるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

文部科学省としては、地方公共団体及び関係機

関・団体とも緊密に連携し、被災地の復旧・復興、再生に欠かせない存在で

あり、質の高い教師の確保を図ることは喫緊の課

題です。子供たちへの教育の質の向上に向け、教師の養成・採用・研修の一体的改革を著実に進めるとともに、小学校高学年の教科担任制の強化、教員業務支援員の全小・

中学校への配置及び副校長・教頭のマネジメント支援をはじめ、できることは直ちに行いつつ、中央教育審議会での議論を踏まえ、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援について、文部科学行政の最重要課題として、一体的に進めます。

一人一台端末は、個別最適な学びと協働的な学びに不可欠な教育の必須ツールです。国策として推進するGIGAスクール構想の実現に向けて、各都道府県に基金を

設置し、一人一台端末の更新を安定的、かつ着実に進めるとともに、自治体や学校への伴走支援の徹底強化や好事例の創出・展開を通じて端末の活用促進を図ります。その

際、デジタル教科書の導入により、児童生徒の学びの充実を進めます。

あわせて、高等学校におけるDX化の推進等を通じたデジタル人材育成の抜本的強化や、文理横断・探究的教育の充実、女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組を行うとともに、初等中等教育段階での国際交流を推

進めます。

幼児教育の質の向上も重要です。こども家庭庁とも連携し、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図ります。

子供たちの豊かな学びを保障するため、地域や家庭と学校が連携・協働することが必要不可欠です。全ての学校での学校運営協議会制度の導入に

向けた取組を加速してまいります。また、休日の部活動の地域連携・地域移行について、令和七年度までを改革推進期間としつつ、地域の実情に応

じて可能な限り早期の実現を目指し、文部科学省全体で取り組みます。

学校施設については、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に進めるとともに、災害時の避難所としての機能強化を図ります。

さらに、先の通常国会で成立した私立学校法の一部を改正する法律や、

た国立大学法人法の一部を改正する法律の着実な施行に向けた取組を進め、引き続き国立大学法人や学校法人のガバナンス改革に取り組んでまいります。

誰かが学ぶことができ

る機会を保障

どのような理由があつても、誰一人取り残されることなく、子供たちの学びの機会を確保することは、文部科学省の使命です。

令和四年度には、小中高等学校における不登校児童生徒数が約三十六万人、いじめ重大事態の発生件数が九百二十三件と過去最多となるなど、極めて憂慮すべき状況です。この状況を踏まえ、

昨年十月に不登校・いじめ緊急対策パッケージを策定しました。校内教育やICT端末を活用した

早期発見・支援など、昨

等での設置促進や、「グ

ローバル人材の原石」で

ある在外教育施設で学ぶ

子供たちのために国内同

等の学びの環境整備を推

進めます。

いかなる経済的な状況

でも、質の高い教育への

アクセスを確保できるよ

う、少子化対策の観点か

らも、幼児教育から高等

教育段階まで、教育費負

担軽減の取組を切れ目な

く行います。特に、高等

教育の修学支援新制度の

中間層への拡大や、大学

院修士段階における授業

料後払い制度の創設等を

指すことができよう、

博士後期課程学生への経

経済的支援の強化や、博

士安全保障の取組を関係

府省と連携しながら進め

るよう、養成教諭等の

支援体制の強化を進めま

す。

外国人児童生徒、貧困

や虐待等の困難を抱える

児童生徒、へき地の児童

生徒等についても、それ

ぞれの教育的ニーズに応

える学びの場を提供いた

します。

こども家庭庁とも連携

し、幼児期までの子供の

健やかな成長のための環

境の確保、不登校・いじ

め対策、放課後児童対策

に取り組みます。また児

童生徒等に対する性犯罪

ることも、国際的に魅

力ある拠点の整備や先進

国、ASEANなどの国

際頭脳循環を進めます。

科学と社会とのつながり

も重視します。大学や研

究機関における研究成果

を社会に実装するため、

宇宙や医療系も含めたス

タートアップの創出力の

強化、学術論文等のオー

プンアクセス化の推進、

産学官が連携した起業家

教育の充実を通じて、イ

ノベーション・エコシ

テムの強化を図ります。

また、意欲と能力の

ある学生が博士課程を自

指すことができよう、

博士後期課程学生への経

組も推進します。

宇宙開発はフロンティ

アとしてのみならず、新

たな産業創出や安全保障

の観点からも重要です。

日本人初の月面着陸を目

指すアルテミス計画や、

基幹ロケットの開発等の

研究開発を推進すると

も、国立研究開発法人

宇宙航空研究開発機構に

「宇宙戦略基金」を設置

し、民間企業・大学等に

よる複数年度にわたる宇

宙分野の先端技術開発や

技術実証、商業化を支援

いたします。

昨年の通常国会で成立

した活動火山対策特別措

置法の一部を改正する法

加え、南海トラフ海底地

震津波観測網(N-ne

t)の整備・運用など、

地震・火山・防災分野の

研究開発の充実を図ると

ともに、北極域研究船の

建造を含む海洋・極域に

関する研究開発を推進し

ます。

【終わりに】

私は就任以来、30か所

を超える現場を積極的に

訪問し、お話を伺ってま

いりました。現場におけ

る多様な声にしっかりと

耳を傾けつつ、国民の皆

様が夢や希望を持ち、そ

れを実現できる社会を作

っていただけるよう、必要

な政策を実行してまいり





経済産業省 中小企業庁 長官 須藤 治

1・令和6年という新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

- 2・昨年は、新型コロナウイルスが5類に移行し、各種経済指標で明るい兆しが見られたものの、円安による物価高や、エネルギー価格の高騰、構造的な人手不足等、多くの中小企業・小規模事業者の皆さんが経営課題を乗り越えて事業を成長させるために、時代の変化に果敢に挑戦していくことが重要となり、日本への雇用を7割、付加価値の5割以上を占める中小企業・小規模事業者の皆様を起点として、投資、イノベーション、所得向上の3つの好循環を起し、我が国の経済を成長軌道に乗せていきたいと思います。



国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課長 宮沢 正知

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

- 4・特に、持続的な成長・賃上げを実現するためには、「価格転嫁の強力な推進」「生産性向上」「省力化投資」の3つが肝要です。
- 5・中小企業庁は、公正取引委員会とも連携し、本年も価格転嫁対策に全力で取り組みます。年2回の「価格交渉促進月間」と「フォロアップ調査、下請けGメンによるヒアリングの実施などの取り組みを通じて、交渉と転嫁が継続的に行われる取引慣行の定着を目指します。
- 6・さらに、中小企業の長年の課題である、生産性向上に対しては、業務効率化や新製品開発に向けた設備導入・DX対応などの前向きな投資をIT導入補助金やものづくり補助金などを通じて支援して参ります。
- 7・構造的な人手不足を乗り越え、持続的に成長するためには、省力化投資も重要です。カタログから選ぶように省力化対応製品を選べる、簡易で即効性がある支援を5,000億円規模で措置し、大胆に進めていきます。
- 8・令和6年も、中小企業・小規模事業者の皆様がチャレンジを後押しし、皆様の希望の実現に全力を尽くしていく決意です。本年が、皆様にとって実りある年となるよう心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



経済産業省 大臣官房 技術総括・保安審議官 辻本 圭助

令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に心から哀悼をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方々に御見舞いを申し上げます。

経済産業省として、中、貴連合会会員の皆様から、被災者の方々に一刻も早く電気をお届けすべく、配電設備や引込線の復旧作業に御協力をいただいております。心より感謝申し上げます。今後とも力を挙げて災害対応に取組んでまいります。関係決定や、GX推進法

とGX脱炭素電源法の成立など、GXの実現に向けた環境整備を行って参ります。産業保安分野においても、こうしたカーボンニュートラル(CN)への対応に加え、保安人材の不足・高齢化など、将来にわたって産業保安を継続的に確保する上での課題が顕在化しています。例えば、脱炭素燃料である水素・アンモニアなどには、IoTやビッグデータ、AI、ドローン等の新たなテクノロジーが革新的に進展する中、他の分野と同様、このような技術を導入し、経済成長や雇用・所得の拡大につなげるため、データを駆使するリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向けて早急な取組が必須であり、昨年は、GXの取組である「スマート保安」の時代を迎えておられる時代に設置し、将来の規制体系の前提となる経済社会情勢が大きく変化する中、我々は、今、将来の産業保安の在り方を考える上で、大きな転換期を迎えていると考えています。

